令和８年度盛岡市職員採用試験受験案内

受付期間
令和８年11月２日（月）
～令和８年11月27日（金）

第一次試験
令和８年12月13日（日）

【問い合わせ先】盛岡市総務部職員課人事係
〒020-8530　盛岡市内丸１２－２　電話：019-626-7505(直通)
市公式ホームページ：
https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/1012027/juken/1055908.html
職員採用専用サイト（パブリックコネクト）：
https://public-connect.jp/employer/57728
E-mail：shokuin@city.morioka.iwate.jp

＜盛岡市が求める職員像＞
少子・高齢化、国際化、高度情報化の進展、環境問題の深刻化など、社会環境が変化する中で、地域の課題を自らの知恵と工夫で解決していく自治体への転換が求められています。
これらの課題に取り組み、市民の負託に応えるために、本市では人材育成・確保基本方針に掲げる「挑戦する職員」「協働する職員」「信頼される職員」を求めています。

令和９年度中に採用する盛岡市職員の採用試験を次のとおり行います。

１　職種区分、採用予定人員及び職務内容

職　　種	採用予定人員	職　務　内　容
建築技術職（大学卒程度・短大卒程度・高校卒程度・社会人経験者・公務員経験者）	数人	建築工事の設計、建築確認申請の審査等
薬剤師	１人	薬剤師としての専門的業務

※採用予定日は令和９年４月１日です。ただし、欠員の状況等によっては、採用予定日を繰り上げるなど、この日以外の日に採用されることがあります。
※採用予定人員については、事務事業の見直し等により変更することがあります。

２　受験資格

(1) 共通事項　盛岡市内に居住している者（通勤可能又は居住予定を含む。）。
(2) 建築技術職
次のいずれかに該当する者**（専門課程を修めたかは問いません。）**

区　　分	受　験　資　格
大学卒程度	次のいずれかに該当する者。 ①平成４年４月２日から平成17年４月１日までに生まれた者。 （学歴は問いません。） ②平成17年４月２日以降に生まれた者で、大学（短期大学を除く）を卒業した者。
短大卒程度	平成９年４月２日から平成19年４月１日までに生まれた者。ただし、大学卒又は令和９年３月までに大学卒業見込みの者を除く。
高校卒程度	平成11年４月２日から平成21年４月１日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 ①　短大卒以上の学歴を有する者（令和９年３月までに卒業見込みの者を含む。）。 ②　①と同等の資格を有する者（大学に２年以上在学し、62単位以上取得した者、専門学校卒又は令和９年３月までに卒業見込みの者等）。
社会人経験者	昭和52年４月２日以降に生まれ、民間企業などでの職務経験が直近７年（平成31年

	４月１日から令和８年11月１日まで）中に通算５年以上ある者。
公務員経験者	平成元年４月２日以降に生まれた者で、国、都道府県、政令指定都市、中核市のいずれかで正規職員としての職務経験が令和８年11月１日時点で通算５年以上ある者。

※社会人経験者、公務員経験者の要件

職務経験について

・「民間企業など」は、会社員、自営業者、公務員、団体職員、ＮＰＯの職員として勤務したことをいいます。（正職員・派遣社員・パートなどの雇用形態は問いません。）

・青年海外協力隊としての活動経験（独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）が継続して行うもので、証明可能なものに限る。）がある方は、当該期間を職務経験年数に含むことができます。

・職務経験として該当するのは、次の職務経験に係る職歴とします。

①建築工事の設計又は施工管理

②都市計画事業等に関する建築に係る計画業務

③建築物の確認又は検査

経験年数について

・複数箇所での勤務がある場合、平成31年４月１日から令和８年11月１日までの期間中※週30時間以上の勤務をそれぞれの勤務先で１年以上継続していることを要します。なお、同一期間に複数箇所で勤務した場合は、いずれか一方の職歴のみ通算できます。

※公務員経験者枠の場合は、当該期間より前の経験年数も通算することができます。

・病気休職等職務に従事していない期間（１カ月以上の休業期間が該当。）は、職務経験に含みません。

在職期間証明書の提出

最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、在職期間証明書を提出していただきます。必要な職務経験が確認できない場合は合格を取り消すことがあります。

(3) 薬剤師

昭和58年４月２日以降に生まれ、薬剤師の免許を有している者（令和８年度中に実施される国家試験において免許取得見込みの者を含む。）

※　前記に該当していても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア　日本の国籍を有しない者

イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ　盛岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

エ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和８年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力防止法）に基づき、こどもと接する業務に従事する可能性のある福祉職等の一部職種で採用までの間に特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。また、虚偽の申告をしたことが発覚した場合、内定を取り消すことがあります。

３　受付期間及び受験申込

受付期間	**令和８年11月２日（月）午前８時30分～令和８年11月27日（金）午後11時59分**
申込方法（ＷＥＢ）	**職員採用専用サイトからエントリーしてください。** 職員採用専用サイト：https://public-connect.jp/employer/57728 注１：エントリーの前に、自治体求人サイト「パブリックコネクト」の会員登録を行った上で、プロフィール（基本情報、学歴、職歴等）を設定する必要があります。 注２：インターネットによる申込みができない方は、申込期限の１週間前までに職員課人事係に連絡してください。 注３：２つ以上の区分の申込みはできません。
応募受付の連絡	12月３日（木）までに応募受付の連絡を職員採用専用サイトのメッセージで送信します。 上記メッセージが届かない場合は、12月４日（金）正午までに職員課人事係に連絡してください。連絡いただけない場合は、受験できなくなる可能性があります。

４　試験の日時、会場、合格発表

	日　時　・　会　場	合　格　発　表
第一次試験	**建築技術職（公務員経験者）以外** **・令和８年12月13日（日）** 受付　午前８時20分～午前８時40分 **・会場　盛岡市役所本庁舎** ※受付時間及び会場は予定です。	**・第一次試験** 令和８年12月18日（金） 午後３時頃 **・第二次試験** 令和９年１月下旬（予定） 盛岡市庁舎前掲示板及び市ホームページに受験番号を掲示します。 また、合格者には職員採用専用サイトのメッセージでも通知します。
第一次試験	**建築技術職（公務員経験者）** 申込内容及び提出書類により選考します。 **・提出書類** **(1) 公務員職務経歴書** **(2) 出勤簿の写し** **（職務経験として算定する直近５年分）** **・提出期限　令和８年12月９日（水）**	
第二次試験	**・令和９年１月上旬** **・会場　盛岡市役所本庁舎** ※試験日及び会場は予定です。第一次試験合格通知の際に指定します。	

５　試験の方法等

(1) 第一次試験

職種区分		試験方法等
建築技術職	大学卒程度	教養試験（択一式１時間30分）、専門試験（択一式２時間）
	短大卒程度	教養試験（択一式１時間30分）、専門試験（択一式１時間30分）
	高校卒程度	
	社会人経験者	職務能力試験（択一式１時間）、 職務適応性検査（択一式20分）、論文試験（１時間30分）
	公務員経験者	書類選考

職　種　区　分		試　　験　　方　　法　　等
薬剤師	―	教養試験（択一式１時間30分）、論文試験（１時間30分）

※　論文試験の採点は、第二次試験において行います。

（参考）出題分野

教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題。文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
職務適応性検査	社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する
建築専門試験 （大学卒程度）	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
建築専門試験（短大卒程度、高校卒程度）	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
書類選考	申込内容及び提出書類により選考する

（参考）過去の論文課題

建築技術職 （社会人経験者）	盛岡市は、令和７年度から10年間を計画期間とする総合計画を策定しましたが、盛岡市が抱えている課題を１つ挙げ、その課題解決に向けて、どのような取組を行う必要があるか、あなたの考えを述べなさい。（令和７年度）
薬剤師	最近特に関心を持っている社会の出来事について，あなたの考えを述べるとともに，薬剤師として保健所や公立病院の業務の中でどのように取り組んでいくべきか，あなたの考えを述べなさい。（令和３年度）

(2) 第二次試験

人物試験（個別面接）

６　試験結果の開示

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、口頭で開示の申出をすることができます。

開示内容	得点及び順位
期　　間	試験の合格発表日から１カ月間
申出方法	受験者本人が、午前８時30分から午後５時30分までの間に職員課人事係に来庁して申し出てください。ただし、土曜・日曜日、祝日、振替休日は受け付けません。また、電話、手紙等での申出はできません。
必要書類	受験票（画面の提示も可）又は本人であることが確認できる書類（運転免許証、旅券等）

７　合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員等の状況により成績順に採用を決定します。

なお、この名簿は令和10年３月31日まで有効ですが、採用候補者の辞退等に備えて採用見込者数より多めに候補者が決定されますので、**名簿登載者全員が採用になるとは限りません。**

８　給　与

(1) 初任給（令和８年４月１日現在）

・建築技術職　（大学卒）239,300円、（短大卒）224,100円、（高校卒）　208,000円

・薬剤師　　（大学４卒）239,300円、（大学６卒）251,000円

（例１）

区分	年齢（採用時）	初任給
建築技術職（大学卒業後）	35歳	約24万円～約27万円
	45歳	約25万円～約28万円

（例２）

区分	年齢（採用時）	公務員経験年数	初任給
公務員経験者枠（大学卒業後）	30歳	８年	約27万円
	35歳	13年	約30万円
公務員経験者枠（高校卒業後）	30歳	12年	約27万円
	35歳	17年	約30万円

※初任給は、個々の職務経験年数や学歴等に応じて決定されます。通常毎年１回昇給します。

(2) 諸手当

盛岡市職員給与支給条例の規定に基づき、扶養、通勤、住居、期末、勤勉、寒冷地手当等がそれぞれの要件で支給されます。

※採用に伴い住居の移転等が生じる場合であっても、盛岡市から旅費等の支給はありません。

９　試験当日持参するもの及び試験会場

(1) 試験当日持参するものは、次のとおりです。

・受験票（職員採用専用サイトから印刷したもの（受験票画面の提示も可））

※受験票画面を提示する場合は、ネットワーク接続の不具合等に備え、本人確認ができる写真付き身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参してください。

・筆記用具（ＨＢの鉛筆４～５本、消しゴム）

(2) 試験会場は次のとおりです。

・盛岡市役所（盛岡市内丸12-2）

バス：「県庁・市役所前」下車　徒歩１分

試験会場には駐車場がありませんので、自動車での来場はご遠慮ください。

10　その他

令和８年４月から11月までの期間に実施した盛岡市職員採用試験を受験した方は、今回実施する試験のうち、同じ区分の試験を再度受験することはできません。

盛岡市では、盛岡市への移住・定住を考えている方、消防団、ボランティア等の地域活動に積極的に参加する方の応募についてもお待ちしています。